

滋賀県子ども若者審議会 第19回会議 議事録

- 1 日 時 令和6年1月19日(金) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 本館2階 第2委員会室
- 3 出席委員 池内正博委員、宇野真利亜委員、小椋学委員、大野けい子委員、菊地美和子委員、静永賢瑞委員、炭谷将史委員、住吉厚志委員、富長弘宣委員、伏木与司広委員、西村嘉記委員、原未来委員、廣瀬香織委員、藤井駒里委員、金山里美委員、松浦正江委員、山之内洋委員

4 議事内容

○ 開会

○ 出席委員数確認

出席委員数は17名であり、滋賀県子ども若者審議会規則第4条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。

○ 局長あいさつ

(1) 現行プランにおける子ども施策に係る課題等の状況について

【事務局説明】

事務局より資料1、2、3に基づき説明

(委員)

子どもを地域で育てていくということが一番の課題だと思っている。彦根市だけではないと思うが、自治会が無くなっていること、加入していない人が多くなっていること、また私の地域は790名の大きな小学校で、地域支援のモデル校になっているが、学校が地域と連携をすることについて、働き方改革と相まって先生が足りず、回っていない。人数が多いところでは、課題を抱えた子どもが多く、学校にも余裕がない。それは多分働き方改革のせいだと思う。地域とのつながりがうまく回っていない、それから地域に対する意識があまりない。

それと一番気になっているのが、幼稚園や保育園で先生の数が足りないこと、老朽化した園舎を立て直す場所がないことである。子どもが地域で遊ぶ場所もなく、地域にある場所で遊んでいるのが高齢者だけという現状である。子ども相談センターに連絡しても出ないこともあるので、私たち民生委員が最後に頼りにするのが警察である。警察は最後までとことん面倒を見てくれるというか、後回しにしない。

確定稿

ここに書いてある通り動いてくれたらいいと思う。専門機関等が充実するのはありがたい。行政機関や関係機関を増やすのは大変ありがたいが、一番の根っこになる地域と就学前や小学校の課題にどこが手をつけるのか。ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに回すしかないとなると、自殺対策の会議で心療内科の先生が、スクールカウンセラーはアルバイト感覚だと言っていた。

次世代育成は目に見えるところだけでいいのかと考えると、人と人とのつながりを一番大事にして、地域や学校の中にもっとお金をかけてカバーしていかなければならないと感じた。

(会長)

おそらく彦根市だけではなく、いろいろなところで起こっている問題だと思う。

確認であるが、県民意識調査の資料2で、今回からオンライン調査をされたと思うが、それによって回答率はアップしたのか。

(事務局)

回答率は前回よりも下がってしまったが、全体的に内容を変更し、設問のボリュームも増やしているので、一律に比較できない。一定数、若い方からの回答が増加したので、子育て世代からの回答率の上昇には、効果があったと考えている。

(会長)

子どもたちの意見を聞く際にも、オンラインを活用することになると思う。今回、特に若い世代のリアクションがオンラインであったのはプラスの材料である。

(委員)

若者に関して、特にしんどい状況にある若者たち、引きこもりや不登校といった方々と関わりながら活動をしているが、資料1の現行の子ども若者プランについて質問がある。

基本施策が1から7まであり、それぞれに指標があると思うが、この指標はどのような形で策定されてきたのか。基本施策の内容に書かれている事柄について、例えば施策2のように非常に細かい指標がたくさん出ているものもあれば、施策3では「子ども・若者の健やかな育ち」が取組の目的になっているものの、指標は3つだけである。しかも、「子ども・若者の健やかな育ち」という項目でありながら、指標として出ているのは、ほぼ子どもに関するものだけで、若者に関する事項が位置づいていない指標のように思える。

確定稿

施策の目的とそれに付随する指標の策定の仕方や、施策5もかなり細かく出ている一方で、少ない施策もあるなどのバランスについて、課題に感じていること等があれば、次期プランの策定にかかわる点でもあるので、伺いたい。

(事務局)

各施策を推進するための数値目標が適当であるかどうかについては、次のプランの検討に向けて非常に重要な点であると思う。目標数値の設定だけでなく、項目自体が網羅できているのかという点については、ご指摘のとおり、見直す余地があると思うので、次期プランの策定にあたり、審議会の意見を伺いながら、しっかりと評価が行える内容にもものとなるよう、検討を進めてまいりたい。

(会長)

議論の濃淡や、細かく設定しやすいところ、そうでないところがあると思うので、様々なご提案をいただければと思う。

(委員)

資料3でひとり親家庭の実態を御報告いただいた。子どもの視点で質問をしており、生かしていきたいということだったが、子どもに対する質問でどのような声があったのか伺いたい。

(事務局)

調査はひとり親家庭に対して送付しているので、設問の内容としては今悩んでいること、悩んでいることの具体的な内容、悩んでいることを相談する相手、あるいは相談していない理由、周りの大人にしてほしいと思っていることや、チャレンジしてみても良かったことなどについて回答いただいた。

結果として、現在悩んでいることは、勉強のことや将来のことなどが一番多いという回答をもらっている。数値的な内容というよりも、自由記述でいただいた結果が非常に重要だと思っており、どういったところに苦しい思いを持っているのか、頑張っているかということについて、生の声を聞いたことが非常に参考になった。

(会長)

前回の会議でも議題になっていたが、子どもの意見をどのように聞いていくかというのが非常に重要であるので、その点についても参考にしていきたい。

(2) 国および県の動きについて

【事務局説明】

事務局より資料4に基づき説明

(委員)

資料を見るなかで、若者という言葉が少ないと感じている。子どもたちが生き生きと豊かに育っていくために必要なのが、身近にあこがれる大人がいることであると思う。子どもたちが夢をもち、こういうふうになっていきたい、というものがあって初めて、充実していく一つのきっかけになると思う。

今はなかなか地域の中で、関わる機会が無くなっている。若者たちが活動をしたいというときに、例えば県外等、自分の地元以外でのボランティアや大学といった団体に移動をして、そこで活躍している若者がたくさんいる。ただ、そうなるとそこで出会った子どもたちとこれからずっと関わっていく場がなく、やはり地域で活躍できる場があると、その子たちとこれからも関わっていくことができると思う。

子どもたちのためにも、またこれから親になる、子どもから少し次のステージに進んだ若者にも目を向けたプランにしていただけると、その若者が親になったときに、子どもと向き合う姿勢が変わると思うので、そういった取組をしていただきたい。

(会長)

若者よりも子どもにフォーカスされているのではないかと、またどちらかというとネガティブな状況や環境にある人たちを支えるための、福祉の視点になりがちであるという点については、私も思うところがある。頑張っている人たちが見えて、子どもたちもそこに憧れていくような側面が必要ではないかというご意見だと思う。

表現が適切かわからないが、ネガティブな環境にあって、マイナスな状況に置かれている人をプラスマイナスゼロにするだけではなく、プラスマイナスゼロの状況の人がプラスになるような、頑張っている人たちが見えてくるのが大事だと思うので、そういった視点も踏まえていきたい。

「つながり」が一つのキーワードだと感じる。人と人がつながりにくくなっている状況で、それぞれ苦しんでいたりと、頑張っているけど見えていなかったり、支え合おうと思っているけど、どうしていいのかわからないといったことがあると思うので、そういった点についても好事例があれば、プランを作っていく上で大事であると思う。課題だけではなく、プラスに働いている点についても教えていただきたい。

(委員)

こどもへのアンケートについて、見たところWebでしか実施されていないことが気になった。子どもソーシャルワークセンター等でアルバイトやボランティアをしたことがあるが、若者や高校生もそうであるが、スマホを持てる環境ではない人が必ずいると思うので、子ども食堂等の居場所の活動をしているところが、そういう声を一番身近に聴けると思う。そういったところからも声を聞いていると思うが、子どもたちに、Webだけではなく声を届けることができればよいと思う。

(会長)

勝手なイメージで若者はスマホを持っていると思ってしまう。持てない状況にある人の意見をちゃんと吸い上げるために、子ども食堂が具体例として出たが、他にはあるか。

聞いた声をまとめていくに当たっても、ネットワークを広げて、つながるシステムをどんどん作っていくことが大事だと思う。

(委員)

そもそもこの淡海子ども・若者プランは子どもを対象としたものなので、子どもに対して見える化を図ることが必要だと思う。子どもを対象にアンケートを実施しているが、アンケートを取っただけでは子どもには伝わらない。結果としてどのようなことをしたのか、子どもに伝えていく、子どもにわかってもらうことも必要だと思う。先ほどの意見にもあったが、例えば子ども食堂であったり、子どもや若者であれば、インスタグラムやYouTubeを見ていることも多いと思うので、そういったところを活用していくことも重要だと思う。

もう一点、若者に関して、私がソーシャルワーク実習という、福祉の実習に参加した際に、引きこもり当事者の会に参加した。20代の方が多かったので、若者に該当すると思うが、引きこもりの方だと、なかなか喋れないという課題がある。作業を通して交流が増えて、少しずつ話をするのができ、社会参加できるようになることが目標であったりすると思うが、そこにいきなりステップを進めることはなかなか難しいと思うので、当事者の会に参加することで交流を深め、社会参加ができるように、その当事者の会を増やしていくことも大切だと、実習を通して感じた。

(会長)

見える化について、今回アンケートを取っていただいているが、結果公表している内容や、追加情報があれば教えていただきたい。

(事務局)

説明資料にもあったが、新しい子ども基本条例の検討に向けて子どもの意見を聞いており、今月末までを期限に募集している。その結果は様々な場で公表していきたいと思っている。

例えば、どのような形であれば子どもが意見を言いやすいのかという観点での質問をしているが、直接メール等で言うという回答が多いと考えていたが、誰かを通じて言いたい、人を介して言いたいという意見が多かった。

また、意見を表明したことについての匿名性を確保してほしいという意見を各年代からいただいている。調査自体が概ね小学校4年から高校生くらいまでを対象としており、クロス集計等の分析を行った結果を公表していきたいと考えている。

もう一点、意見を得るための手法について、今年度から県の広報課で子どもから意見を聞くための広場をホームページ上に設けており、SNS等を活用した意見聴取を行っていきたいと考えている。その取組自体の周知も重要であると考えており、その点についても御意見をいただきたい。

(会長)

調査をしていること自体が伝わらないと回答してもらうことも難しいが、様々な情報が流れているので埋もれてしまいやすい。また誰かを通じて意見を伝えたいとか、匿名性というのは、最近の学生を見ているとよくわかる感じがする。

引きこもりの当事者の方の会の話があったが、こういった施設はすでに自治体にあるのか。

(委員)

詳しくは把握していないが、滋賀県社会福祉協議会の資料を見たところでは少ない印象を持ったので、もう少し増設できればよいと感じた。

(委員)

滋賀県では子ども・若者支援地域協議会という協議会を作っており、そこで今年度から当事者部会というものを始めた。子ども・若者支援地域協議会は、基本的には子ども・若者全般が対象であるが、成り立ちの経緯から、どちらかという、しんどい状況にある若者に特化をして取り組んできた協議会になっている。その中で今年度は引きこもりの若者に参加していただき当事者部会を行うことになった。そのコーディネーターをしているが、そこで重要になるのが、誰が参加しているかはコーディネーターと事務局しか知らないということである。参加者は支援機関を通じて紹介していただくが、その支

確定稿

援機関も誰が何を言ったかわからないようにしなければ、支援機関に慮ってなかなか意見を言えないということが起こる。あるいは部会員を挙手制にすると、声の大きい人ばかりが集まってしまうので、こちらでランダム選出し合意を取れた人に参加いただくといった形で、綿密にセッティングをした上で、声がなかなか上げられない人、聞き取れない人たちの声を、当事者部会で聞き取ることを行った。

県にはこういった取組がすでにある。たとえば障害の分野や社会的養護の分野でも、当事者の声を聞き取ろうとする取組を行っているところはあると思うので、ぜひ活用していただきたい。またそういうところに出てくるのが難しい、家から出られない人たちが、引きこもりの場合にはいるので、当事者部会はオンライン開催をしようという話も出ていた。他にも、支援者を通じて意見を聞くことは大事だろう。そうした場合に、県内に支援機関はいくつかあるが、都市部と比べると決して多くないのと、北部には非常に資源が少ないということがある。

(会長)

そういった取組がすでになさされていて、声をいろいろなところで集められているので、それを集約して、反映させる取組が大事である。

(委員)

「すまいる・あくしょん」の普及啓発に関わっている。この「すまいる・あくしょん」はコロナ禍に子どもたち、小・中・高・大にランダムな形で、滋賀県全域でアンケートを取って集計して作った指標であり、共有させていただきたい。

今回のアンケートでは、子どもたちが幸せに生きることがテーマになっているが、「すまいる・あくしょん」では、子どもたちを笑顔にするにはどうしたらいいかというテーマでアンケートを行い、施策などに反映できるものを、子どもたちにもわかりやすくイラストを描いて、この3年間「すまいる・あくしょん」事業を継続している。その中でも、コロナから時間がたつにつれて忘れがちであるが、あの頃の子どもたちからの「こういうことをして欲しかった」とか「こういうことを僕たちは本当にして欲しかったのに、大人たちは聞いてくれなかった」という声を今でも覚えている。いろいろな事業をするにあたって、やはり子どもを中心にしたいという思いがこの事業に関してはあるので、せっかく作ったこの「すまいる・あくしょん」を今回の子ども・若者プランに連携してもらいたい。

(会長)

いろいろな意見を集めながら大事な取組をしていただいているので、そういったものを組み込みながらプランを作っていきたい。

(3) 次期「淡海子ども・若者プラン」の策定について

○三日月知事から炭谷会長へ諮問状の交付

(三日月知事)

子ども・若者施策にかかる総合的な計画の策定について諮問をさせていただく。滋賀県では、子どものために、子どもとともにつくる県政をめざしている。子どもを真ん中において、一人ひとり大切な主体としての子ども、社会の一員としての子ども、未来への希望としての子ども、その子どもにとってどのような政策、社会をみんなで作っていくか、子どもの声、子どもの思いを大切に、プランを策定いただきたい。よろしくご審議いただくよう、お願いしたい。

(諮問文手交)

(三日月知事)

会長に諮問させていただいたが、日頃からいただいている様々なお知見に加え、今諮問させていただいた内容等について、それぞれのお立場で建設的なご意見や、現場の声を賜りたい。子どものことを考えると私たち大人も、社会も、みんなが笑顔になるような、また子どもの笑顔のために大人の笑顔や大人の過ごしやすさや頑張りがい、そういったことが醸し出せるような地域社会を作っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【事務局説明】

事務局より資料5、6に基づき説明

(委員)

資料5に関わって質問と意見であるが、次期計画策定にあたってのポイントについて伺いたい。こども基本法においては、子ども・若者の意見を幅広く聴取し、反映させることが義務付けられた。次期計画策定過程において、「子どもの意見を聞くこと」ということで、ここでは「若者」が抜けているが、その意図は何か。また、基本的にこども基本法、そしてこども大綱の「こども」はひらがなで示されている。この趣旨はあくま

でも年齢で区切るものではなく、さらにこども大綱の本文では、「こども・若者」と、全て「若者」が併記されている。基本的にはこども基本法にも、この子ども・若者計画にも、若者が明確に位置づけることが方針だと思う。そうすると、先ほどの意見聴取でも、小学生から大学生くらいまでという話だったと思うが、きちんと若者を設定した上で、若者にも意見を聞くということを入れていただきたい。

(事務局)

こども基本法において、これまで子どもや若者、青年等、色々な言葉を使っていたことについて、「子ども」の定義がされ、発達の過程にあるものということで、特に年代を区切らないことになっている。

含まれる年代としては、従来であれば「若者」と呼んでいた年代層もこの「子ども」の中に含まれるという解釈であると考えており、「子ども」といったときに「若者」に当たる年代層も入った状態で使うことが増えてくると思う。ただ、特に「若者」の年代層に限って何かをいうときにそれを「子ども」と呼ぶのは、「子ども」の幅が少し広すぎることもあると思うので、そういうときに「若者」という言葉を使うかもしれない。さらには、幅広く捉えるときにそれを単に「子ども」と呼ぶのか、あるいは「子ども・若者」と呼ぶのか、その辺りの表現が混在する状況にあり、プラン策定にあたって、どのような表現が適切かわせてご議論いただきたい。

(委員)

この件に関しては国の動きも耳にしている。子どもに焦点化されていくことに対して、若者に関わっている実践現場や研究者からはかなり懸念の声が上がっており、こども大綱に「こども・若者」と併記されたのは、「若者」の部分をきちんと入れなければならないことが一定合意できたからだ、関係者からは聞いている。そういったところから、「子ども・若者」と併記し、若者をきちんと位置づけていただきたい。これまで若者政策は日本には2000年代まで存在せず、各国より20年以上遅れて始まっているという現状がある。若者が後景に退くことが続いてきたことを踏まえると、子どもに焦点化されることは喜ばしいことだが、一方で若者が再び後景に退くことへの強い懸念が若者領域では示されているので、そのあたりを認識いただき、表記についても検討いただきたい。

(会長)

こういった議論に参加していたり専門家であれば、「子ども」と言ったときに両方含むことが認識できるが、広く一般的に、「子ども」と言ったときに誰をイメージするか

と考えると、若者が入っているかどうか、確かに懸念がある。その点を踏まえつつ、表記の件については検討したい。

(委員)

資料6に関して、部会2から5までは基本的に現行プラン検討時と同じような部会を設けるといことだと思うが、構成を見ていると、内容がかなり焦点化されているものと、そうではないものとのばらつきがあるのではないか。

例えば、部会3の社会的養護検討部会は、社会的養護の人たちは基本的には重なる複数の不利を持っているので、そういった方たちへの支援を考えることは重要で、部会として立ち上げることは必要だと思うが、一方で、例えば障害は入っていないか。部会4は教育系がメインで、部会3はどちらかという福祉領域でこれまで対応されてきたとすると、社会的養護だけでなく、障害がどこに位置づくの、バランスが気になった。

もう一つ、資料4の7ページにこども大綱が詳細に載っているが、こども大綱では、子ども施策に関する重要事項は、ライフステージを通じた重要事項が示された後に、ライフステージごとの重要事項が記載され、最後に子育て支援という形になっている。

これは一定評価できるところがあると思う。検討部会は基本的に領域別になっているが、例えばライフステージごとに別にする、幼児期、学童期あるいは思春期、そして青年期に分けたときに、例えば社会的養護については、乳幼児期の社会的養護の有識者が乳幼児期に入り、学童期・思春期にも入り、青年期にも入るといった形で、乳児院から児童養護施設、青年期になるとアフターケアといった形で、ライフステージごとに分けたとしても議論ができるのではないか。

なぜそう思ったのかというと、先ほどの話に戻るが、若者層がどの部会に位置づくの、非常に難しい建て付けになっていて、どうすればよいか考えたときに、例えばライフステージによって、こども大綱が焦点化して設定しているので、そういった部会の設置をすることはあり得ないのだろうかと思った。

(事務局)

ライフステージ別に見る視点は必要であると思っている。それが施策や対応の整理の仕方という形で表れてくるのか、あるいは部会で議論をするにあたって、ライフステージで区切って、時期別の議論をするのか、どちらがよいかによって、部会の建て付けが変わってくると思っている。

例えば障害に関することについて、年代別に輪切りにして、それぞれで議論する方法が良いのか、それとも、障害は場合によっては子どもから大人までシームレスに続いて

確定稿

いくので、テーマ別に議論をした方がいいのか。どちらにするかによって部会の建て付けは変わると思うが、案を作った際には、テーマごとに専門の方を含めて深く議論し、それが施策として個人個人にきちんと手当できるように、ライフステージ別に整理した際に隙間が空いてないかという観点でチェックをすることを考えていた。最終的に計画に盛り込まれる議論のテーマごとの割り付けと、それをライフステージで見たときにごのような位置づけになっているか、しっかりと手当できているかどうか整理するという両面から、整理していくのだと思っている。

(委員)

部会には、ここにいる審議会委員が入っていくということか。

(会長)

今後検討していくが、ここにいる委員にももちろん入っていただき、加えて、その部会ごとに臨時委員として専門の方に入っていただくイメージである。

(委員)

ライフステージごとにすると、例えば社会的養護の方に乳幼児期の人と学齢期の人と青年期の人と同じ領域から3人出てこななければならないのが果たしてどうだろうか、ということはあると思う。

考えは分かったが、その上で部会4は非常に広い。学校教育から非行少年、自立支援が入っており、ここが若者に何らかの関係するのかと思うが、若者と言っても、困難な状況にある若者から、より広い若者層まで多様である。子どもの部分は割と課題別に焦点化されて部会が立てられる一方で、若者についてそういったことがないのであれば、やはり手薄になっていく懸念があるということ、仮にこの部会で行くとしても、念頭において議論をいただきたいという意見である。

(事務局)

若者施策に関する内容は、今の案では部会4で対応いただくことになると思う。現在の子ども・若者プランでは青少年の健全な成長や子ども・若者の健やかな育ちというところで、特定の困難な状況にある子ども・若者への対応だけではなく、若者・青年の様々な活動の支援についても議論されることになるので、それが部会4の中できちんと議論されるのかという懸念はあるかもしれない。しかし、先ほど委員構成の話が出ていたが、審議会委員以外に、臨時委員という形で相当の人数の方に入っていただくことになる。

構成人数としては、半々くらいで臨時委員に入っていただくことになると思うので、ご専門の方に入っていただき、きちんと議論ができるようにしたいと考えている。

(会長)

部会の建て付けはいろいろあると思う。ライフステージ別にしたときに、そのつながりをどうしていくかということも出てくると思うが、どうしても落ちてしまい、そこまで議論がいかない可能性があるという問題点を意識しながらやっていくことが非常に大事である。各部会では委員の皆様にご議論に入っていただくことになるので、その中でライフステージの話や、若者施策がちゃんとカバーできているかどうか、気にかけていただくことが大事であると思う。

(委員)

私は50代で、子どもが5人おり、中学生、高校生、大学生である。そういった子育て世代もいるし、大学生でも子どもである。扶養しているから子どもという考え方もあるし、実際に親としては、いつまでも子どもだという考え方もあると思う。

取組についていろいろと話を聞いている中で、これが全て実現すればとてもよいと思う。ハード面やソフト面でいろいろとあるが、プランができたことによって、子どもも、親も、当事者が変わったことを実感できないと、ただ作っただけになってしまう。やはり目玉として、子どもの意見がここに反映されているというポイントを、コアとして作らなければ、子どもの意見が薄まってしまい、どこに反映されたかわからない。親としても、何年かかけているうちに良くなってきているけれども、何が変わったのか感じない。それでは、せっかく時間をかけて検討したものが、あまり充実したものにならないと感じるので、ぜひともコアになるものを作っていただきたい。

それと、アンケートについて、私はPTAを15年ほどやっていて、いろいろな資料を見たが、この資料は今回初めて見た。昨年から今年にかけて作られたと思うが、子育て世代に直接的に関わるものであるのに、私が知らないというのは、やはりここだけでやっていて、言い方は悪いが、自己満足で止まっていると思うので、PTAも子育て世代に直接かかわる団体として活用していただき、それぞれのネットワークの中でそれぞれの力を発揮しながら、審議会が充実したものになるように考えていただきたい。

もう一点、さきほど進学率の話があったが、大学進学をすることは最終的な目的ではない。子どもたちがどう幸せに生きるか、それに対して親がどのように支援してきたかということもあると思う。大学への進学率が上がれば、それが成功だという考えは、少し直した方がよいのではないかな。

(事務局)

まず目玉が必要である、また子どもの意見を聞くのであれば、その意見による結果が明確に分かるようにすべきということについては、そのように整理をしたい。実際に子どもから出てきた意見はそれぞれのテーマごとの対応に溶け込んでいくことになるが、そうすると、どのような意見が出てどのように反映されたかが分かりにくくなるので、また、意見をどのように整理したかがわかるようにフィードバックすることが、今後、意見を集める上でも有益だと思うので、そのような整理をしたいと思う。

次にPTAの方にWebアンケートの情報が入ってなかったことについて、学校には働きかけをしており、現在のところ1万人ほどご回答をいただいているが、もっと幅広く周知していくことが望ましかったと考えている。今後も意見を求めることはあるので、次回以降、ぜひご協力をいただきたい。

また、ひとり親家庭実態調査の中で進学率が出ていることについて、これはひとり親家庭の大学等への進学率に関する指標であるが、ひとり親家庭は貧困である確率が高いので、それを一般の子どものいる世帯と同じレベルに引き上げたいという思いで設定しているものである。大学に進学することが素晴らしいという意図で設定しているものではない。

(委員)

子どもの声を聞くことについて、先ほども意見があったが、声大きい、活発な子はこういったアンケートで意見を言う姿勢があると思うが、言葉を発しないというか、なかなか言えない、言いにくい子どもに対しても、手法を作ることはなかなか難しいと思うが、教育委員会や学校に対してそういった方からも意見が欲しいということを念押しして声を聞くことで、ネガティブなところ、マイナスがプラスになり、プラスがよりプラスになるという考え方につながると思うので、そういったところまでケアをしていただきたい。

(会長)

変化を実感できることは非常に大切である。PRだけで実感できていないと、やっているだけという感じが増してしまうので、そうならないようにすることも大事なポイントであると思う。

PTAに限らず、非営利で運営されている組織はたくさんある。そういったところと連携していく、すでに頑張っている人たちがたくさんいるので、どんどんつながっていくことが非常に大事なところだと思う。

(委員)

色々と話を聞いて感じたことが 2点ある。

1点目は、若者への支援についてである。家から出られない若者や、そういう方に対する支援が手厚く書かれていて、これが実現したらとてもよいと感じた。

私自身は高校を出て大学に進学したが、高校を出てすぐに就職した友人もいて、その友達に聞いていると、このまま仕事を続けていてもいいのか、自分は本当に何がやりたいんだろうという悩みを抱えている人もいた。

そういった人たちは、家から出られないとか重い課題を抱えているわけではないが、自分がしたいことがうまくつかめない。私は、大学のフィールドワークで自分はどういうことをしたいんだと考える時間があるが、高校を出てすぐに就職した人にとっては、自分がどうしていきたいか考える機会が少ないと感じている。

子どもであれば、家と学校と放課後のように第三の居場所があるが、高校を出てすぐ就職したような、18歳から例えば子育て世代までは行かないが、その前の段階の若者にとって、家と職場ともう一つ、第三の居場所のような、同じ年代の人と関われるコミュニティがあれば、自分がどうやっていきたいか、この滋賀県でどうやって活躍していきたいか考える場になると感じた。

もう一点、アンケート調査について、子どもの意見を聞いているのがすごくよいと感じた。アンケートについては、私が教育実習に行った学校で別のアンケートを取ったときに、アンケートの項目が少し複雑であり答えられない子どもが多く、先生に、これはどういう意味？何を聞いているの？と尋ねる子どもがたくさんいた。こちらが聞きたいことに対して、答えられない子どもが意外とたくさんいて、例えば滋賀県にしてほしいこと、大人にしてほしいことと言っても、この大人は誰のことなのかというように、焦点がわかりやすいと、子どもにとっても取り組みやすいと思う。特に障害がある子どもの意見も聞きたいときに、そういう子どもこそアンケートの内容の理解が難しい場合もあるので、例えば先生のもとでアンケートに答えるとか、子ども同士のグループから出る意見であっても、意見を聞くことができればよいと思うので、個人アンケートに加えて、集団で答えるアンケートがあれば、子どももいろいろな意見を出すことができると思った。

(会長)

学校や職場だけでなく、いろいろな人たちが居場所として使える場所を作ることは、社会の一つの大きな課題なのだろうと思う。いろいろな人がいると思うので、子どもが意見を言えるように、子どもにわかるように質問をすることも大事であるし、子どもたちが意見を言うことに慣れていくことや、言葉の学習や教育とも絡んでくることだと思

う。聞き方の工夫についても、今後アンケートを取っていくときに参考にしていきたいと思う。

それではここで区切らせていただき、部会の設置に関して諮りたい。

(委員)

これは名称も含めて承認することになるのか。名称の変更はあり得るのか。

(事務局)

今の段階でこういう名称がよいということで決定できれば、そのようにしたいと思うし、今後検討したいということであれば、後ほど変えることもあり得ると思う。

(委員)

例えば青少年育成という言葉について、こども基本法では青少年という言葉を使わなくなっている。そういった点も細々気になる部分があるが、部会の建て付けとしてはこういう形でありながら、例えば部会4はかなり多岐にわたると思うが、部会での検討については、やはり審議の内容が部会名に焦点化されていくと思うので、部会名はすごく大事だと思う。

(事務局)

会長と相談させていただきたい。部会の設置については、審議会の権限となっているが、場合によっては名称の変更については委員の皆様のご意見を踏まえた上で最終的に会長に決定いただくという形でご承認いただければと思う。

(会長)

それでは今の議論を踏まえ、名称に関しては委員のご意見もいただきながら検討する場合があることも含めて、部会の設置に関して賛成の方は挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

(会長)

それでは事務局案のとおり、部会を設置することとする。部会の構成員および部会長に関しては、審議会規則第5条第2項、第3項の規定により、当職が指名をすることになっており、指名についてはご一任いただきたい。

(4) その他

事務局から各検討部会の開催予定について連絡。

○ 健康医療福祉部子ども・青少年局長 あいさつ

○ 閉会